



議会だより



かわち

第67号 2022.8.15 発行

- 河内町議会報告会開催 -

Contents

- 第2回河内町議会定例会… P2
- 一般質問…………… P4
- 議会報告会…………… P15

令和4年

第2回河内町議会定例会

6月2日から6月10日までの9日間の会期で開かれた定例会において、提出された報告6件、補正予算等7件、人事案件2件について審議されました。

その結果についてお知らせします。

◆ 議案の内容と結果 ◆

		審議結果 (賛成:反対)
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて(河内町税条例等の一部を改正する条例)	原案承認 (9:0)
	地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、河内町税条例等の一部を改正したので、報告し承認を求めるもの	
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度河内町一般会計補正予算(第8号))	原案承認 (9:0)
	地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日付けで専決処分したので、報告し承認を求めるもの	
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度河内町介護保険特別会計補正予算(第5号))	原案承認 (9:0)
	地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日付けで専決処分したので、報告し承認を求めるもの	
報告第4号	令和3年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
	地方自治法施行令第146条第2項の規定により、明許繰越をしたので令和3年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告をするもの	
報告第5号	令和3年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
	地方自治法施行令第146条第2項の規定により、明許繰越をしたので令和3年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を報告するもの	
報告第6号	令和3年度河内町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告について	報告
	地方自治法施行令第150条第3項の規定により、事故繰越しをしたので令和3年度河内町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書を報告するもの	
議案第1号	令和3年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決 (9:0)
	令和3年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるもの	



議案第2号	令和4年度河内町一般会計補正予算(第1号)	原案可決 (9:0)
	歳入歳出予算の総額に262,246千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,362,484千円とするもの	
議案第3号	令和4年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (9:0)
	歳入歳出予算の総額に130千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ130,566千円とするもの	
議案第4号	令和4年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (9:0)
	歳入歳出予算の総額に8,311千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ339,370千円とするもの	
議案第5号	令和4年度河内町水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決 (9:0)
	第3条収益的収入及び支出の予定額の総額に278千円を追加し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ285,820千円とするもの	
議案第6号及び議案第7号	河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意 (9:0)
	河内町固定資産評価審査委員会委員について、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるもの	
議案第8号	新設認定こども園建設工事請負契約について	原案可決 (9:0)
	令和4年5月26日に一般競争入札に付した工事について、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	
議案第9号	かわち直販センター旧産直販売施設解体工事請負契約について	原案可決 (9:0)
	令和4年5月26日に一般競争入札に付した工事について、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	

※議長は可否同数のとき以外は表決に加わりません。

請願

◇早井(上)地区地域内町道への歩道設置に関する請願

【請願者】

早井1区長 蓮沼 佐利
早井2区長 長峰 博美
砂場区長 野沢 正一
早井総代 野沢 良雄

【紹介議員】

大野 佳美 議員
宮本 秀樹 議員

【議決結果】

採択

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任について

石山 和雄氏(再任)

河内町長 竿 166番地

引き続き固定資産評価審査委員会委員として同意されました。

萩原 治夫氏(新任)

河内町手栗 1番地

新たに固定資産評価審査委員会委員として同意されました。



一般質問

令和4年第2回定例会において、5名の議員が町政について質問しました。要旨をまとめたものです。詳しくはホームページをご覧ください。



星野 初英
議員

ヤングケアラーについて

議員 町においてヤングケアラーの実態、今後の取組について伺いたい。

福祉課長

ヤングケアラーとは、大人が担うような家事、家族の世話、介護をやらざるを得ない家庭状況、子供自ら家族のためにすることで自分のしたいことや部活動などを我慢し、健康や学業に影響を及ぼしている児童生徒と認識。現在、福祉課の児童福祉

係でヤングケアラー案件として訪問している家庭はいない。訪問等で家庭の様子をできる限り確認し、必要を感じたときには再確認の意味でヤングケアラーについて説明している。

今後のヤングケアラー支援の取組は、日本の家庭の在り方や地域性等、解釈の違いや家庭の事情などによりヤングケアラーに当たるのかの確認は大変難しいが、正しく理解するための広報やリーフレットの回覧での周知で、御近所・親族の目、親子供本人が理解し意識することで未然に防いでいきたい。教育委員会、学校と情報を共有し、疑いのある家庭、相談があった場合は、時間を要して継続協議、訪問、支援、改善に努める。

教育長

かわち学園やこども園においては、ヤングケアラーの問題をはじめ、

虐待、いじめ、心の悩みなどの心配事がある。毎日、子供の様子を観察し、顔の表情、言動、衣服や持ち物等の異変に気づいたら、教職員で共有。かわち学園では、週1回定期的に生徒指導部会を開催し、管理職も含めて情報交換、状況把握を行い、丁寧に対応をしている。また、養護教諭は担任や学年職員とは違った角度から子供たちを観察し、保健室はヤングケアラー、虐待、いじめ、心の悩みなどの発見に大きな役割を果たしている。遅刻や欠席が増加、継続している子供、保健室によく来る子供には特に注意を払っている。

かわち学園、こども園、福祉課教育委員会で情報交換を密に行い、連携対応していく。ヤングケアラーでも虐待でも何かあれば、直ちに対応できる体制はできている。



河内町産業観光交流拠点施設（かわち夢楽）について

議員 建設費用の内容、現在までの営業実績、今後の計画について伺いたい。

まちづくり推進課長

施設の建設費用等は、建設工事費1億1,440万円に一部設計費、備品等約436万円を加えた事業費に対して、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1億520万1,000円の充当がされ、国の交付金の活用によって町の財政負担の軽減が図られた。

リニューアルオープンから5月末までの約1か月半の営業実績は、レジの通過者数で、農産物等直売所6,500人、レンタサイクル利用者30人、テナント店1,116人、合計延べ7,646人。営業日数で割り返すと、1日当たり平均200人程度の買物等の利用実績。売上金額、各施設の合計約827万円、1日当



たりの平均約21万7,000円の売上げ実績。

今後の計画としては、かわち夢楽の認知度向上、誘客の促進につながる取組として、お買物をされた方にエコバッグなどを配布する購入特典、タイムセールなどのお買い得感への訴求効果を高めるようなイベントを例月で継続して行う予定。これまでも子供の日や母の日にちなんだお菓子やおもちや、ブランケット等をお買物客へ配布し、新規のお客様やリピーターを多く呼び込みながら、にぎわいの創出にもつながられたと考えている。6月18日に二所ノ関親方をお招きし、化粧まわしのお披露目やトークショー、部屋の力士とともに行う餅まき、当選者との記念撮影を予定。農産物等直売所では、6月18日、19日の2日間はメロン祭り開催、お買物券やレンタサイクル無料券などを数量限定で餅まきとともに配布し、来場される方に楽しんでいただき、リピーターとなっただけのような企画等引き続き取り組んでいく。

施設全体における今後の計画として、敷地内の旧産直販売施設を解体

し、新たに観光情報発信交流施設を建設予定。飲食を通じて町民や観光客等のにぎわいづくりをコンセプトに、地場産品の出口戦略、地域の魅力発信、観光の拠点として地域経済の活性化を目的とした施設で、施設運営事業者を公募し、株式会社坂東太郎を選定。民間事業者のノウハウやアイデアによる協体制の構築とともに、農産物等直売所やサイクルステーションとの相乗効果が図られるよう、グランドオープンに向けて準備を進めていく。これまで産業観光交流拠点施設へのリニューアル構想は、再編検討委員会からの答申を受け、様々な御意見、御提案をいただきながら進めてきた。建設や運営における事業の経過を議会の皆様にご説明しながら、御理解と御協力のおかげで早期のオープンが実現でき

た。

農産物等直売所の狭さについては、現在の直売所は、旧加工所を用途変更し利活用している。これは建設時に国の補助金を受けて整備された施設であり、建物の耐用年数等が残存しているため取り壊した場合に補助金等の返還が伴うことも想定され、さらに解体処分等の費用も加わるため、鉄筋コンクリート造りの構造体は取り壊さずに、費用対効果も検討し、有効に利活用した結果のもの。

直売所内の暗さについては、施設内全体を明るくすることはできないが、販売台に照明を取り付け、商品等が明るく見えるような工夫を行った。さらに、施設内の照明等の改善が必要な場合には対応策を検討していく。



商品等の品ぞろえや取扱い数量

は、一部の野菜や果物等は市場仕入れにより補完しているが、農家の方や生産者への売る場所の提供が最も重要との御意見があり、生産や出荷を通じてやりがいや生きがいを感じていただくためにも、町内産の農産物等による出荷の促進が課題である。今後は、新規の生産者の開拓、新たな作物の作付けの勧奨などに取組み、町内産の野菜などの品ぞろえの充実が図られれば、同時に安価な農産物の販売も可能になると思われる。特産物等としては、ライスジュレを使ったシフォンケーキ、チョコウザメやフグの加工品を取扱っており、お酒の取扱いも始める予定。商品等の配置は、販売形態が出荷者からの委託販売であり、出荷者の方々の取決め等により、公平性を保ちながら、お客様がお求めやすい適切な配置に努めていく。

かわち夢楽は、1階は農産物等直売所、サイクルステーションやN Aのコミュニティラウンジ「そばーと」、2階は町の特色でもある広大な田園風景とともに飛行機の離発着を間近で楽しめる展望テラス、



併設されるカフェでくつろいでいた
だけなど、地域資源を活かしなが
ら、一体的かつ多様なニーズに応じ
た地域の拠点施設となることを目指
していく。様々な課題はあるが、町
民やお客様からの御意見、御提案に
ついては費用面や効果などを検討
し、適切な改善を図り、魅力アップ
に努めながら発展させていきたい。

議員 当該施設周辺への設置を検
討しているドッグランについて、
進捗状況を伺いたい。また、施設
内に皆が使える加工所を造ること
はできないか。

まちづくり推進課長

ドッグランの設置は、愛犬家によ
るコミュニティの広がりとして
に、河内町に訪れる動機の一つとし
ても期待できる施設であると思われ
る。今後、既に設置、利用されてい
る同種の周辺施設の先進事例も参考
としながら、運用面の研究とともに、
適切な用地の選定や確保において地
権者の協力、近隣住民の理解も必要
となるため、これらの課題を解決し
た上で設置の検討をさせていただき

たい。

加工所の農産物等直売所への設置
は、旧加工所を利活用したことによ
る制約などもあり、加工、製造を行
うための耐水性の床や内壁、専用の
シンク、手洗い設備などの設置基準
に適合した構造設備が必要となつて
くる。今後、情報発信交流施設の建
設や外構等の改修工事などが予定さ
れており、その計画の中で十分検討
し、皆様からの様々な御意見も参考
としながら、必要な施設の確保に努
めていく。

町長

様々な課題があるのは事実であ
り、できるものから早急に修繕、改
善するという考えもある。ただ道の
駅とは違い、あくまでも直売所とい
う観点で、農家の皆さんが野菜を出
したりすることが原点で、なるべく
費用をかけないで早急にとというの
が、まず1番目であったので御理解
いただきたい。

来年には新しい施設がオープンし
ますので、駐車場が足りなくなるこ
とが予想でき、北側の土地を買収す
る手続をしている。さらなる整備を

少しずつやっていかなければいけな
いと思っている。

限られた財源でもあり、1年目、
2年目、3年目と少しずつバージョ
ンアップしていくことで、PR効果
も含めてだんだん大きくなっていく
ことで、また行きたいという気持ち
が湧いてくれるのではないかと思っ
ている。皆様からもいろいろなアイ
デア、知恵を借り、かわち夢楽を盛
り上げて何とか前進させていかな
くはないかと思っている。

同時進行で、つつみ会館西側に
バーベキュー施設と、つつみ運動公
園の水辺環境整備、併せてドッグラ
ンも検討していきたい。



かわち夢楽について



大野 佳美
議員

議員 施設が暗い、狭いとよく耳
にするが、対応策はあるか。
リニューアルオープンにかけて
営業許可は受けているのか。また、
加工品の取扱いに係る保健所との
協議はされているのか。

まちづくり推進課長

直売所施設内の照明等の改善が必
要な場合、対応策を検討し改善を図
る。建物の正面の窓ガラスが見えに
くいのは、原因を特定した上で解決
策を見出していく。

売場面積の拡大は、今後の新たな
計画の中で費用面や効果、お客様か
らのニーズの把握、出荷される方
の出荷量や頻度、お客様の利便性など
も検討しながら、必要な売場の確保



に努めていく。販売台の色合いは、建物等との調和や色調のバランスなどにも考慮しながら選定したが、今後の研究課題の一つとする。

食品の営業許可等は、販売目的で農産加工品を製造、販売する場合には、食品衛生法に基づく食品営業許可や届出が食品によって必要になることがある。許可が不要な食品であっても出荷する加工品等には、名称や原材料、添加物表示などを食品の見えやすい場所に表示する必要がある。これらが徹底されず一部の出荷者の方に理解されていない事例が見受けられたが、公衆衛生の影響からも正しい理解がされるよう、保健所等の指導を受けながら、今後、周知徹底に努めていく。

議員 店舗拡大は、補助金の関係等でできないのか。外のトイレを造る考えはあるのか。

まちづくり推進課長

売場面積の拡大は、サイクルステーションへの売場の拡大などの検討も考えられるが、お客様の動線なども確保しながら、売場としての機

能、利便性などを損なわないように研究し、今後の課題とする。外のトイレは、今後予定される新たな建設や改修等の計画の中で、必要に応じて対応していく。



財政について

議員 基金、起債の残高の推移を伺いたい。

企画財政課長

基金はそれぞれの設置目的に基づき条例を制定、管理しているが、財政調整基金、町債基金、その他特定目的基金の三つに分類される。

基金の積立金は令和3年度末高は現在決算の確定前、決算確定中だが、令和3年度末見込み30億5,914万7,000円、前年度比12・2%の増。内訳、財政調整基金3億5,001万7,000円、町債基金4億7,890万2,000円、その他特定目的基金22億2,922万8,000円となる見込み。

今後5年の見通しは、今年度から翌年度にかけて、新設認定こども園建設事業、かわち夢楽敷地内に併設される予定の観光情報発信交流施設、来年度以降、中央公民館改築事業などが計画されており、公共施設整備基金5億円から6億円程度の繰入れが必要と考えている。令和10年度までの借入金の償還額3億2,000万円から3億5,000万円

増加が見込まれ、町債基金から毎年5,000万円程度の繰入れを検討している。今後5年間、基金総額から8億円から10億円程度の繰入れを検討しているが、毎年度末に決算剰余金等が見込める場合、積極的に基金への積み戻しも行っていき、基金の計画的な運用に努めていく。令和3年度末までに、国民

健康保険特別会計は支払準備基金3億8,851万1,000円、介護保険特別会計は介護給付費準備基金1億2,122万1,000円を各保険料の上昇における軽減を目的として積み立てている。

起債には、一般事業債、過疎対策事業債、臨時財政対策債等の特例債がある。

借入金残高、令和3年度末残高37億4,286万9,000円、前年度比3・8%の減。

借入金残高は、国から発行額が算定される臨時財政対策債等の特例債の借入金が約20億円程度、公共施設等の整備に係る一般事業債の借入金は全体の約半分程度。毎年度の借入金が3億5,000万円程度あり、次年度以降の過疎債や国の特例債等の借入れ予定額、この3億5,000万円を控除した残りを借入金残高の見込み額として算定した場合、令和4年度末残高43億4,200万円、令和5年度末残高47億1,000万円、令和6年度末残高45億円、令和7年度末残高44億円、令和8年度末残高42億5,000万円と推計。事業計画の内容



等により変動等はあると思うが、将来的な収支計画の見込みを立てて、各年度の借入額を検討していく。

上下水道課長

下水道の現在までの総起債額約40億円。令和3年度末起債の残高見込み13億7,238万6,000円。令和4年度新たに3,735万円の起債予定、償還年数30年。

上水道は、東日本大震災の影響で配水地が壊れ、新しく配水地を立て直した起債がある。平成24年度3億円起債、令和3年度末見込み残高1億2,381万5,856円、毎年3,095万3,964円償還、令和7年度償還完了。基金は利益剰余金8,743万989円、資産残高は固定資産勘定31億5,892万2,150円、流動資産勘定2億1,748万5,189円。



議員 不用額は基金積立てにしたのか、新型コロナウイルス関連事業の概要を伺いたい。

企画財政課長

新型コロナウイルス感染拡大に伴うイベント等に伴う不用額は、年度末の決算等に合わせ、状況に応じ積立てを行ったものも一部ある。令和2年度、令和3年度は国の緊急対策事業として、新型コロナウイルス関連対策事業に対し、各市町村の財政状況に基づいた交付金、新型コロナウイルスワクチン予防接種事業補助金、一律10万円の支給を柱とした特別定額給付金、それぞれの市町村の実情に合わせて使うことができる地方創生臨時交付金があった。

令和2年度は、新型コロナウイルスワクチン予防接種事業補助金1,080万6,000円、特別定額給付金事業8億8,209万8,000円。内訳、一律10万円給付事業8億7,459万8,000円、子育て世帯臨時特別給付金事業750万円、地方創生臨時交付金事業2億6,161万4,000円。地方創生臨時交付金の内訳、避難所環境整備

事業2,132万円、かわち学園体育館空調設備事業2,896万円、かわちプレミアム商品券事業3,112万円、町内事業者支援事業500万円、つつみ会館避難所整備事業1,700万円、成人祝特別給付金事業510万円。

令和3年度、新型コロナウイルスワクチン予防接種事業補助金9,424万2,000円、特別定額給付金事業1億6,083万円。内訳、非課税世帯に対する10万円給付事業1億2,281万2,000円、子育て世帯臨時特別給付金事業3,801万8,000円。地方創生臨時交付金事業9,634万円。内訳、令和2年度からの繰越事業も含めて、既存直売所の改修事業4,900万円、併設のサイクルステーション整備事業7,419万4,000円、各公民館の社会体育施設等の感染防止事業として1,700万円、かわち学園体育館の空調設備事業2,896万円、かわちプレミアム商品券事業3,112万円、町内事業者支援事業500万円、つつみ会館避難所整備事業1,700万円、成人祝特別給付金事業

510万円。

当定例会で今年度事業として、新型コロナウイルスワクチン予防接種事業補助金2,117万3,000円、地方創生臨時交付金事業8,169万6,000円を補正予算に計上した。

議員 町の人口減少が急激に進んでいるが、今後の収入の見込みを伺いたい。

企画財政課長

令和3年3月策定、まち・ひと・しごと第2期河内町総合戦略の人口ビジョンとして、当町の将来の人口推計の分析、2015年の9,168人を基準として比較した場合、2030年6,667人、2045年4,452人まで減少、30年間で約半数以下の人口になると推測されている。特に、ゼロ歳から14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口における減少率が高く、将来の町税収入に少なからず影響が出てくるものと考えている。

地財計画に基づき算定交付される



各種交付金も、人口や景気の動向等により変動するものについては十分に注意を払いながら、過剰な試算をすることなく見込みを立てている。当町で最も大きな収入財源の地方交付税の算定において、国勢調査人口を係数として用いることとなるが、少ない人口ほど優遇的数値が用いられていること、かわち学園建設に伴う義務教育施設整備事業債、財政支援の一環として国から算定される特別債である臨時財政対策債の元利償還金が交付税に算定されてきていることなどから、現時点で大きな変動はない。しかし、算定の根拠となる関係法令等の改正にも注意を払いながら、収入財源の安定確保に努めていきたい。

議員 解体を計画している施設については、基金がある今の時期に考えるべきではないか。

企画財政課長

人口の減少に伴い、財政状況も安定した収入財源の確保が難しくなってくることを十分に検討していかなくてはならない状況の中、建築物系

公共施設及び道路、橋梁、上下水道などのインフラ系公共施設に分類して管理。河内町公共施設等総合管理計画を策定し、中長期的な方向性について検討を進めている。町の公共施設の全体の約6割が築30年を既に経過し、今後、大規模改修や建て替えの時期を迎えている状況であることから、全てにおいて更新、改修を行うと年間約10億円程度の費用が必要。人口減少をはじめ、高齢化に伴う社会保障費等の増加など、財政負担の増加も想定されることから、今後の社会経済情勢の変化や町民ニーズを踏まえ、中長期的な視点から、施設の集約、必要な整備及び更新等を財源確保の見込みも含めて計画的に進めていくことが必要と考えている。

町長

建物は50年が経過しているのが多い。学校関係は貸出しているが、建築物の解体はなかなか補助金が見つからず、計画的に進めていかななくてはならない。今年は、改善センターの防水、塗装を行い、河内の歴史資料室のリニューアルをし、来年以降中央公民

館を解体後、建て替え工事を考えている。図書室、調理室、会議等も使える2階建ての施設にすることで、東側の保健センター側に約30台ぐらいの駐車場のスペースもでき、より便利になるのではないかと思っている。

この役場についても、内部検討委員会はできているが、外部検討委員会の人選を行っており、参議院議員の選挙が終わり次第、役場の建物の検討委員会もつくり、近い将来にはいずれ建て替えの時期を迎えるため、ある程度、構想をつくっておくのは大事ではないか。少しずつ財源を確保しながら、計画的にやっていきたい。



町道の整備について



高橋 稔
議員

議員 町は日本郵便株式会社と道路損傷の情報提供の協定を締結しているが、これまでにあった情報提供の件数、その提供により補修された箇所数はどのくらいあるか。日本郵便株式会社との協定以外の道路損傷状況の把握方法、頻度について伺いたい。

補装路面の老朽化による再舗装工事の優先順位をどのように決めているか。

都市整備課長

日本郵便株式会社からの情報提供件数と補修箇所は、現在までに1件。国交省による河川パトロールで、町の占用部分の補修箇所があった場合



に連絡があり、補修を行っている。

道路の状況は、各区長や住民からの情報、職員による道路パトロールで把握。路面の陥没や路肩の崩れ、碎石補充のほか、道路全体の舗装や段差、水たまりの解消、除草など様々な要望がある。道路の陥没など緊急を要するものは町で補修対応し、大きな破損がある場合には業者に依頼。

再舗装工事等、道路の維持管理の優先順位は、路面の損傷度合いが一定以上進んでいるものは交通量等を勘案し、測量から工事まで3年程度の期間をかけて実施。要望順とは異なる場合があるが、順次、対応していく。



議員 藤蔵河岸地区の町道の補装

路面が著しく凸凹し道路の3分の1程度が陥没しているが、最優先で修繕すべきではないか。

水路際のガードレールの一部が長期間、欠落部分にロープをまいた臨時的な対応をしている場所もあり、早急な改善が必要ではないか。道路の管理瑕疵がある状態として、補装路面の損傷を放置した場合や安全措置の不履行等が挙げられるが、どのような認識を持ち、対策を講じるのか。

都市整備課長

藤蔵地区の路線は、道幅も狭く、路面の損傷についても確認している。穴等が空いた場合には職員で補修を行っているが、今後、整備を検討していく。水路際のガードレール等の欠落はガードレール等の盗難が多発しており被害に遭っていたが、先日、犯人検挙との一報があった。今後、ガードレールが欠落している部分は、設置していく。

議員 当該町道の損傷状況は、路面の損傷度合いが一定以上進んでいて、地元の要望等を配慮するとしている道路維持管理の優先順位には値しないとの認識なのか。本年度の補正予算等により改修工事を行う考えはないか、実現に向けた具体性を伺いたい。

穴等は随時補修しており、通行不可能ではない。補正予算による改修工事については、時期も含め、町長と相談して、事業を行っていく。

都市整備課長

町民課では転入者に対し、河内町での暮らしに役立つ情報をどのように案内しているのか。町に外国人の方は現在何名ぐらい在住しているのか。

環境衛生の維持管理について

議員 町民課では転入者に対し、河内町での暮らしに役立つ情報をどのように案内しているのか。町に外国人の方は現在何名ぐらい在住しているのか。

ごみを出す場所の指定はどのように定められているのか。町指定のごみ袋か専用ステッカーが貼付されていれば、町内全てのごみ集積所を利用することは可能なのか。ごみ集積所はどこで管理をするのか。

また、町で把握しているごみ屋敷はどのくらい存在するのか。

町民課長

町民課では、窓口にて転入の手続をされた方に対し、健康保険や福祉など転入に必要な諸手続は世帯構成や年齢など個々のケースに応じ、担当課に手続の案内をしている。健康ガイドブック、防災ガイドブック、ごみ収集カレンダー等の生活上で大



切な情報を掲載した配布物を渡し
ている。お住まいの地区名、区長の連
絡先の案内を渡し、新たに転入され
た旨を区長に連絡するようお願いし
ている。転入された方の情報は、個
人情報に配慮しながらそれぞれの関
係部署で連携し、手続等に漏れがな
いよう情報共有に努めている。

当町に住民登録のある外国人の人
口は、6月1日現在155名。

都市整備課長

集積所は各地区で設置場所を選定
し、管理もそれぞれの地区で利用さ
れる方が共同して行うことが原則。
基本的にごみの集積所はそれぞれの
地区で管理していることから、お住
まいの地区や集合住宅のコミュニ
ティーへの参加が必要となり、お住
まいの地区の集積所をお願いしてい
る。

ごみ屋敷は、町でも対応が難しく、
非常にデリケートな問題と認識。住
居の内部だけでなく、その敷地内に
ごみがあふれ、悪臭、病害虫の発生
防犯、防災機能の低下、ごみなどの
不法投棄、風景、景観の悪化、火

災の発生を誘発するなどが考えられ
る。把握件数については、住民から
の情報で2件確認している。

議員 ルール遵守のためにどのよ
うな改善策を講じていくのか。把
握しているごみ屋敷に対し、どの
ような対処をしているのか。

都市整備課長

区長から、ルールを守らない、顔
が見えない利用者への対応が難しい
との声が寄せられている。利用され
る方のモラル、マナーの問題が大き
く、一部の方のマナー向上に大変苦
慮している。町でも以前からごみカ
レンダー等で周知を行う際、視覚的
にイメージしやすいデザインにする
などの工夫をしている。今後町民
の皆様へお知らせする際は、分かり
やすい周知を心がけていきたい。

ごみ屋敷への対応については、周
囲からごみと認識されているもので
も、居住者には必要なもの、中には
大切と思われるものもあり、居住者
の様々な要因が絡み合っていること
が多く考えられ、それらの問題が解

決を困難にさせている。解決に当た
り、まず御親族等に協力していただ
き、町のそれぞれの担当や民生委員、
地元の皆様の協力が得られなければ
問題解決はできないと考えている。

議員 外国人向けの多言語表記の
案内は作成されているのか。

個人情報漏えいにつながる
程度の転入者情報を区長に伝
え、見知らぬ人が集積所を利用し
ている等の誤解が生じないように
すべきではないか。

強行措置が主体でなく、助言や
支援など、ごみ屋敷の住人をサ
ポートする措置が多く盛り込まれ
たごみ屋敷条例を制定すべきでは
ないか。

都市整備課長

当町には外国人向けのパンフレッ
トがないため、今後トラブルを未然
に防ぐ意味でも、新しいものをつく
る際、多言語にも対応していきたい。
転入者の対応は、転入された方が
お住まいの区長へ連絡する状況だ
が、転入した際は、ごみのカレンダー

及びごみの捨て方のパンフレットを
渡して対応し、集積所はお住まいの
地区の方々に管理しているため、御
自身で確認をお願いしている。

ごみ屋敷になる原因には身体的、
精神的問題を抱えている場合も少な
くないと考えられ、庁内の関係各課
とごみ屋敷条例の制定については検
討していきたい。今後も生活環境の
保全と公衆衛生の向上を図り、町民
の皆様の快適な生活環境を維持し、
循環型社会の実現に向け、努力して
いきたい。

区長への転入者の情報提供につい
ては、双方が理解しない限り、情報
の提供は難しい。





宮本 秀樹
議員

成田空港発着による 航空機騒音について

議員 源清田の一部の地域から、特に夜間時や風向きによって騒音が大きいとの意見が聞かれるが、対応をどのように考えているのか。

都市整備課長

現在、町内における航空機の騒音測定は、N A Aによる常時測定固定局が下加納の愛宕神社にある下加納局、中央公民館にある河内局、茨城県による常時測定固定局が、田川共同利用施設にある田川局、つつみ会館にある金江津局の4か所。N A Aによる年4回の田川地区、下田川地区、排水機地区の3か所、臨時に測定。茨城県でも年4回、みずほ分庁舎、旧長竿小学校、排水機、十三間

戸公会堂の4か所を臨時に測定。

数値は、5月の同時期を比較すると、旧長竿小学校53・7エルデン、区域外のみずほ分庁舎42・9エルデン。エルデンとは、夕方、夜間にうるさく感じられることから、その時間帯の数値に対し重みづけをして、1日の時間の平均を取ってレベル表現をしたもので、環境基準の数値は62エルデンで、全地区、基準を下回っている。

源清田地区については、みずほ分庁舎で、常時ではないが茨城県が測定しており、田川地区、長竿地区から比較すると数値が低く測定されたが、騒音はそれぞれ感じ方が違うこともあり、夜間はさらに感じ方が変わってくると考えられる。町としても住民からの問合せに、N A A、県の数値を参考としながら丁寧の説明していきたい。

議員 騒音区域の見直しは考えているのか。

都市整備課長

騒音区域は令和2年4月1日に第1種区域が拡大され、その外側で町

で定めた隣接区域として、西側は庄布川、上組、十里、布鎌の一部、東側は下金江津地区まで。

隣接区域の見直しについては、騒音の指標のエルデンが旧長竿小学校とみずほ分庁舎では10・8ポイントの差があり、十三間戸公会堂では排水機地区との差が7・8ポイント下回っており現在のところ隣接区域を拡大する予定はないが、今後、N A AでB滑走路の延伸、C滑走路の新設が予定されているため、状況の変化に合わせて検討していく。

議員 騒音は早朝や夕方、夜間の時間帯によって感じ方が異なるため、時間帯補正として最大10デシベルの重みをつけると聞いておりますが、みずほ分庁舎での最大の数値も教えてほしい。

都市整備課長

みずほ分庁舎での昨年5月期での最大数値70・1デシベル。



新設鉄道誘致に ついて

議員 成田市からつくば市までの新設鉄道誘致と今までの経緯を伺いたい。

企画財政課長

成田駅からつくば駅までの区間を通る鉄道誘致は、議会で成田つくば新線構想とした趣意書に取りまとめ、平成28年第2回定例会前の議員勉強会において全議員同意の下、6月16日付で、当時の雑賀前町長宛、当該構想の趣旨への賛同協力依頼がなされた。7月4日付で、町長及び議長の連名により趣意書を県南方総合振興協議会を構成する13市町村の首長及び議会議長に送付し、成田つくば線構想への賛同及び協力をお願いした。平成29年2月、当町の議会議員による国会研修が行われた際、新設鉄道の概要と題し、国土交通省鉄道局の職員による講義を受講されたと報告を受けている。

議員 実現すれば周辺市町村の大きな発展にもつながるが、今後はどう進めていくのか。

町長

成田からつくばまでの新線の具体的な構想、必要性は、町だけの発想ではなかなか先に進まない。特に河内町は東西に地形が長く通過点にしなければならない可能性もある。具体的なルートも含めて、県、国交省への働きかけ、近隣市町村との対応を慎重に協議する必要があるが、温度差も非常にあり、協議会等を立ち上げられるかはこれからの課題。

つくばエクスプレスも開業まで26年ほどかかっており、相当の財源も必要になり、簡単に進められるものでもない。稲敷台地を通して活性化され住宅が張りつくということもあると思うが、どういう対応をしているか、明確な答えとして出てこないのが現実ではないかと思われる。

議員 河内を含めた稲敷台地、霞ヶ浦周辺を含めた開発も今後は必要ではないか。そのためにはお

金がかかるのは承知しているが、県南地域の発展のためにも県、国交省へ働きかけ、皆さんで協力し合って、検討できないか。

町長

これから20年、30年後は、生活環境とか整備の方法も変わってくることもあるだろうし、鉄道だけが全てではなく、車の自動運転、ドローンで人を運ぶ形がやがて来ることも考えながら、協議、考えを進めていかないとならない。国がまずは決めないと先には進まず、やはり慎重に進めていく必要がある。



諸岡 周示
議員

中央公民館及び改善センター改修整備について

議員 中央公民館、農村環境改善センターの改修計画について伺いたい。

教育委員会事務局長

農村環境改善センターは昭和62年に建設され老朽化が進んでいるため、今年度、屋根や外壁及び内装の改修を行う予定。内装工事は、多目的ホールを除いた部分の床、壁、天井等を文化協会やサークル等の利用者の御意見も参考にしながら、部屋の配置等を検討し、改修を行う予定。中央公民館は昭和44年に建設され大変古い建物で老朽化が著しく進んでいることから、建て替え工事を行

う予定。新設の中央公民館には、図書室や調理室などの設置を検討しており、農村環境改善センター同様に利用者等の御意見も参考にしながら、規模や設備面など、設計に反映させていきたい。中央公民館資料室等には歴史的にも価値の高い資料が数多くあり、資料を後世に伝え残すことを目的に、調査員による再評価、選別を行い、改修後の農村環境改善センターに資料室を設け、展示を検討している。

町民の皆様が互いに交流を深めるコミュニティ活動の場として、改修等整備後もさらに魅力ある豊かな学習が展開できるよう、社会教育の活性化に努めていく。

議員 工事の間、サークル等の人が集まることができなくなるが、どのように考えているのか。歴史的資料への予算措置は検討されているのか。

教育委員会事務局長

先に農村環境改善センターの改修工事を行い、完了後に中央公民館建



て替え工事を行うことで、負担が軽減できるような工夫をする予定。定期的に利用いただいている文化協会やサークル等の皆様には、工事をしていない施設、工事が完了した施設を利用していただくことを考えており、西共同利用施設やつつみ会館等の利用も含めて、事務局が仲立ちとなって活動場所や日時を調整していく。利用者の皆様には御迷惑をおかけするが、学びの時間を損なうことのないよう努めていく。

歴史的資料は膨大な量があるが、予算措置等も含め、町長と検討しながら進めていく。



学校教育における 将来の展望について

議員 郷土、ふるさとを勉強するための「かわち学」という副読本で、児童生徒は家庭内での会話や周囲の人たちとの触れ合いの中心のように変わってきているのか。町の歴史や文化、町の仕組みなどを学び、成果が出てきているのか。

教育長

「かわち学」は郷土学習教材として、平成30年8月に発行され、町の歴史や産業、防災、遺跡、史跡、偉人などを写真や図を使いながらまとめたもの。

かわち学活用計画一覧に基づき、1年生から9年生まで活用され、活用例として、3年生では河内町全体的様子、4年生では茨城県全体の地理的な環境や自分たちの暮らしを守る仕組みを学んでいる。6年生から9年生までの歴史学習資料として活用し、中学2年生対象の県の事業、

郷土検定では事前学習資料としても有効活用している。

学習の成果の一例として、郷土検定において、昨年度かわち学園の8年生は町に関する問題で79・4%という高い正答率であり、かわち学を各教科や家庭での自主学習の中で活用した大きな成果だと考える。

家庭内での会話や周囲の人たちとの触れ合いの一例として、ある生徒が歴史学習の授業から興味を持ち、さらに詳しく知るために家族と一緒に寺の住職さんから説明、案内してもらったそうだが、一連の学習から町を深く理解する学びにつながったと思われる。今後も河内のことなら何でも知っている、河内が大好きな子供が1人でも多く育てられるように、かわち学園の先生方と協力しながら、かわち学の活用を工夫していく。

議員 かわち学の改訂は、いつ頃考えているのか。

教育長

産業観光交流拠点としてかわち夢

楽が4月にスタート、新設かわち認定こども園は令和5年秋に開園予定、改善センターの改修と中央公民館の建て替えも予定されているが、かわち学の改訂版にはこれらも盛り込みたい。町の重要な事業、施設であり、子供たちの学習にも必要な内容である。今年4月にかわち学園の先生に改訂用のかわち学を配布しており、実際に活用しながら、修正箇所を朱書きするなどしての改訂作業を依頼中。改訂版を発行する際は、児童生徒、町内の全家庭にも配付していきたい。

議員 専門性の高い指導、地域との触れ合い学習にも力を入れていただきたい。かわち学園に入学したいと思わせる教育方法をお願いしたい。

教育長

教育委員会では魅力ある学校を目指して、かわち学園、こども園と教育委員会が一体となり進めている。

一つ目は、河内の子供たちは、素直で思いやりがあり何事にも一生懸



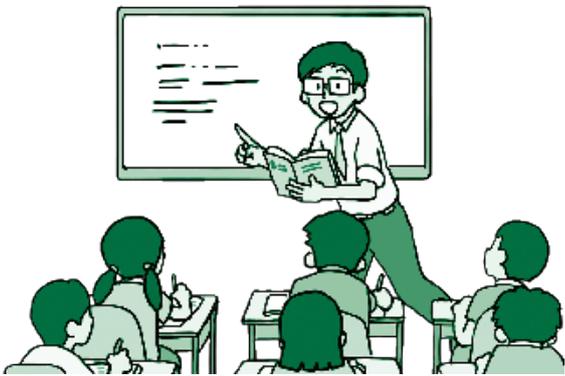
命に取り組むことができ、地域の方から、子供たちから気持ちのいい挨拶をしてくれますという言葉をいただくこともよくある。さらに伸ばしていくために、主体性や主体的な態度を身につけることが大切であり、主体性の育成は魅力ある学校づくりに直結すると考えている。

二つ目は、ゼロ歳から15歳までを見通した、河内ならではの「一貫教育」。令和5年秋、新設こども園がスタートし、かわち学園とこども園が隣接することで、学園とこども園の連携がさらにしやすくなる。教育委員会として、学園とこども園の交流、教職員の連携がさらに深まるようにコーディネートし、ほかの地域には見られない河内ならではの「一貫教育、魅力、特色ある教育」につなげる。

三つ目は、体験活動を含めた本物から学ぶ教育。現在、地域のシニアクラブや農地を考える会に協力いただいている農業体験は、まさに本物から学ぶ、地域と触れ合う有意義な体験活動であり、ハワイ英語研修も貴重な体験活動である。今後も様々な本物に学ぶ教育を進め、地域で専

門性のある方から学ぶことで、子供たちにとっても地域をより身近に感じる、魅力のある教育につながると思われる。ICT教育にも力を入れていきたい。

学校教育には学習指導要領があり、学習内容にも授業時間数にも一定の目安がある。かわち学園でも年間指導計画の中で、かわち学園とこども園と、保護者、地域の皆様、教育委員会が一致団結して、魅力、特色ある教育を進めていく。よかったと思ってもらえるこども園、学校づくりに尽力していく。



第1回 議会報告会を開催しました

7月3日（日）農村環境改善センターにて河内町議会報告会を開催し、町民37名、近隣議会関係者14名、合わせて51名のご参加をいただきました。

報告会の内容は、第1部で議会の仕組み、各常任委員会からの報告、予算審査特別委員会からの報告を、第2部では意見交換を行いました。

報告内容での質問、意見交換においての様々なご意見等を町民の皆様からいただきました。

また、参加者の方からのアンケートでは、「説明の内容が分かりづらかった」、「若い人達との意見交換も必要だと思います」、「災害対策の話が聞けなかったことは残念でした」、「意欲的で活発な意見も出され有意義な報告会であったと思います」、「河内町議会の活躍が理解できました。これからの議会人活動に期待しています」などの感想やご意見がありました。

次回は今回の反省点を踏まえ、より改善した形で実施していきたいと思っております。ご参加ありがとうございました。





議会を**傍**聴して みませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。
 定例会は原則、3月・6月・9月・12月に開催されます。
 詳しくは、議会事務局までお問合せ下さい。
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、役場庁舎1階ロビー
 または2階会議室のモニターでの傍聴となる場合がございます。
 ☎ 0297-84-2111 内線 201

この議会だよりは、会議で行われた内容を要約してお知らせしております。詳しくは、町のホームページにある河内町議会より会議録をご覧ください。また、議会に関するその他の情報もご覧いただけます。
 URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>
 なお、議会会議録は、公共施設（役場、福祉センター、農村環境改善センター、つつみ会館）にもありますのでご覧ください。

◆ 議長及び議員の主な動向 ◆

令和4年5月から令和4年7月

*** 5月 ***	
11日	議長会定例会
15日	阿見町議会報告会視察
19日	議員研修会
23日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合全員協議会 稲敷地方広域市町村圏事務組合全員協議会 稲敷地方広域市町村圏事務組合臨時会 商工会総会
24日	町民ゴルフ大会
26日	例月出納検査

*** 6月 ***	
2日	第2回定例会開会 議会全員懇談会 総務経済常任委員会
8日	空港対策特別委員会
10日	第2回定例会閉会
15日	議員研修会
23日	給食運営委員会
24日	例月出納検査
25日	利根町議会報告会視察
30日	県南町村議会議長会

*** 7月 ***	
1日	新設認定こども園地鎮祭
3日	議会報告会
4日	稲敷地方広域市町村圏事務組合臨時会 稲敷地方広域市町村圏事務組合全員協議会
6日	まち・ひと・しごと創生有識者会議 龍ヶ崎地方塵芥処理組合全員協議会
7日	龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会
13日	令和3年度決算監査
14日～15日	稲敷地方広域市町村圏事務組合視察研修
20日	議員研修会 街頭キャンペーン
22日	稲敷地方航空騒音公害対策協議会定期総会 県南町村会総会
24日	青少年育成河内町民会議総会
25日	例月出納検査
26日	イベント実行委員会
28日	新庁舎検討委員会
29日	霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟総会
※ほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、公務が中止、延期もしくは開催規模が縮小されました。	